

第6回小諸市自治基本条例を考える市民討議会タイムスケジュール

時間	会議事項	内容
6:30	開会	
6:30	本日の討議会の進め方及び討議のポイント等について説明	<p>○事務局から、本日の討議会の進め方及び討議のポイント等について説明します。</p> <p>【討議のポイント】</p> <p>①「第5章 住民投票」について、選挙管理委員会から「住民投票を適正かつ厳格に管理・執行するためにも、基本とされている『公職選挙法』や『日本国憲法の改正手続きに関する法律』（国民投票法）に準じた改正を検討いただきたい」旨の意見書が提出され、討議員からも意見があることから、条例制定時における議論等のこれまでの経過や「高校でのワークショップの結果」なども踏まえながら、住民投票の年齢規定を含めた「第5章」の改正の要否について、討議会としての結論を得ます。</p> <p>②「自治基本条例」の周知・浸透方法について、様々なご意見をいただきました。それらの中で、今後取り組んでいくことが有効と考えられるものについて、一定の方向を確認します。</p> <p>③「第6章 その他」については、自治基本条例の評価・検討の方法（仕組み）についてご意見をいただいています。「第6章」の改正の要否とともに、その方法（仕組み）について、一定の方向を確認します。</p>
6:45	「参考欄」の記述についての質疑	○「評価・検討シート」の「参考欄」の記述について、疑義等があれば、質疑を行い、その内容を全体で共有します。
6:55	高校でのワークショップについての報告及び意見交換	○高校でのワークショップについて、事務局及び小諸商業高校・小諸高校の生徒会役員の皆さんから報告し、意見交換を行います。
7:30	～休憩～	
7:40	全体討議	○上記の【討議のポイント】の三点について、全体で討議を行い、討議会としての一定の方向を確認します。
8:45	11月以降の討議会の進め方についての説明	○事務局から、11月以降の討議会の進め方について説明します。
9:00	閉会	